



令和5年
10月号

「年収の壁」を
解消へ

自由民主 LIBERAL & DEMOCRATIC
星野 つよし
 自由民主党神奈川県第12選挙区
 (藤沢・寒川)支部 支部長
 〒251-0052 神奈川県藤沢市藤沢973
 相模プラザ第3ビル1F
 Tel:0466-23-6338 Fax:0466-23-6339
<http://www.jimin.jp/>

星野つよしプロフィール

昭和38年8月8日生まれ
 昭和54年 藤沢市立長後中学校卒
 昭和57年 神奈川県立鶴嶺高等学校卒
 昭和62年 NYエルマイラ大学国際関係学科卒

昭和63年 日本大学法学部新聞学科卒
 昭和63年 産経新聞社入社政治部記者
 平成7年～平成19年 神奈川県議会議員3期
 令和3年 第49回衆議院総選挙 4期連続当選
 令和4年 **内閣府副大臣就任** (経済安全保障・防災担当)



【「年収の壁」を解消へ！】

政府は配偶者に扶養されるパート従業員らが社会保険料の負担を避けるために働く時間を抑える「年収の壁」への対応策を決めました。従業員らが「壁」を意識せずに働くことができる環境づくりを支援するため、「壁」の解消に取り組んだ企業に補助金を出すことなどが柱です。10月からスタートします。

従業員101人以上の企業で会社員の夫らの扶養から外れて社会保険料の納付義務が生じる「106万円の壁」の対応策では、手取りの減少を補うため従業員が負担すべき保険料の増加分を手当として支給したり、基本給の増額と労働時間の延長に取り組んだりする企業を助成します。従業員1人当たり最大50万円の補助金を支給します。岸田総理は、「社会保険料を国が実質的に軽減し、壁を越えても給与収入の増加に応じて手取り収入が増加するようにする」と述べました。(ノ)

従業員100人以下の企業で働く従業員に生じる「130万円の壁」の対応策では、保険者の判断で連続2回までを上限として、一時的に130万円を超えても扶養にとどまることを盛り込みました。

こうした対応策が決まった背景には、10月から最低賃金が全国各地で引き上げられるため、「年収の壁」を意識して労働時間を抑えて就業調整の動きが広がる可能性があります。さらに、より一層の賃金アップを企業に促す狙いもあります。皆様からのご意見をお待ちしております。





↑ 九都県市合同
防災訓練に参加
してきました。

第3回憲法フォーラム
In 藤沢・寒川を開催
いたしました。→



← 藤沢では秋のお祭り
シーズンが始まりました
皮切りに葛原神輿の鼻棒
を担がせて頂きました。
地元の仲間たちと神輿を
担ぐのは楽しいことです。

関東篤職連合の皆様が
国会見学にご参加
頂きました。
他にも、2組の方々に
お越し頂き光栄です。
ありがとうございました。→



ミニ集会・座談会募集中！

星野つよしを囲んで、ミニ集会や座談会を開催してみませんか？
サークル仲間やご近所の皆様をお誘い頂き、
国政の話を直接聞いてみませんか？
皆様が、日頃思っていることを直接伝える良い機会でもあります。場所は、ご自宅、ご近所の集会所など、どちらでもお伺いいたします。
人数は、少人数でも構いません。興味のある方は、是非事務局にご一報ください。お待ちしております。



自民党広報板(看板) 設置のお願い

「自民党広報板(看板)」を設置して頂けるお宅や企業様を募集しております。設置していただける場合は事務所にご連絡いただくと幸いです。
各所イベントで星野を見かけた際にお申し出頂いてもかまいません。よろしくお願い申し上げます。

90cm 四方の看板です。ポスター張替えの際はお声掛けさせていただきます。ご不在の場合は改めてお伺いさせていただくか、お手紙をポストに投函させていただきます。



自民党 党員募集中！

- ◆一般党員(年間 4,000 円)
- ◆家族党員(年間 2,000 円)

家族党員は一般党員のご家族さまが入党される場合の制度です。



継続して党員になられている方は、**3年目**より自民党総裁選に投票することができます。
詳しくは右記 QR コードを読み込み、星野つよし公式ホームページより「党員募集」ページにてお問い合わせいただくか、星野つよし事務所にお電話にてお問合せください。